

**社会的養護関係施設第三者評価事業  
第3期 評価結果（平成30～令和3年度）  
集計報告**

令和4年10月17日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
福祉サービスの質の向上推進委員会

## 目次

- I. 第3期受審期における第三者評価集計結果のポイントと今後の取り組み課題…………… p1
- II. 第3期 第三者評価結果(平成30～令和3年度)の集計・結果概要…………… p5
- III. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】…………… p23
- IV. 社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】…………… p25
- V. 参考:都道府県別:集計施設数の一覧…………… p51

# I. 第3期受審期における第三者評価集計結果のポイントと今後の取り組み課題

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

## 社会的養護関係施設における第三者評価受審の経過

○平成23年7月に「社会的養護の課題と将来像」がとりまとめられ、「子どもの最善の利益」と「社会全体で子どもを育む」との理念のもとに、保護者の適切な養育を受けられない子どもを社会の公的責任のもとに養育・保護し、子どもが心身ともに健康に育つ基本的権利を保障するとの基本方針が提起されました。

○それらの方向性のもとに、養育・支援等の質の向上などを目的として、社会的養護関係施設は平成24年度から、第三者評価の受審と結果の公表(3か年度に1回以上)及び、自己評価の実施(毎年度)が義務づけられました\*。

\* 児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設

○平成27年に社会的養護関係施設の第三者評価基準ガイドラインが改正され、第2期(平成27～29年度)の受審においては、共通評価基準:45項目(平成26年4月改正)と社会的養護関係施設の各種別の内容評価基準(平成27年2月改正)のもとに受審するところとなりました。

○平成30年度からは第3期(平成30～令和3年度)の受審が始まり、共通評価基準:45項目(平成30年3月改正)と内容評価基準(平成30年3月改正)によって取り組まれました。

\* 第3期受審期は、新型コロナウイルス感染拡大の状況から、平成30～令和3年度の4か年となった。

○この度、本会では、第3期の全国共通の第三者評価基準にもとづき行われた、本会が認証する評価機関による評価結果を集計いたしました。

\* 第3期の全国共通の第三者評価基準にもとづき本会が認証する評価機関による評価実施分。各都府県推進組織が独自に定める評価基準及び評価機関による評価結果を除く。

○評価結果の集計からは、社会的養護関係施設の第三者評価結果の実績値とともに、社会的養護関係施設、第三者評価機関双方の課題が見えています。養育・支援等と施設運営の質の向上に資する第三者評価の受審と活用につながるよう、それぞれが取り組みを図る必要があります。

○本冊子では、集計結果のポイントと今後の主な取り組み課題を整理していますので、第三者評価を活用した社会的養護の質の向上にご活用いただければ幸いです。

○なお、社会的養護関係施設の第三者評価基準は、令和4年3月に改正されています。改正にあたっては、第3期(平成30～令和3年度)における評価結果の傾向や、平成29年の「新しい社会的養育ビジョン」や「都道府県社会的養育推進計画」の状況等が考慮されました。

## 集計結果のポイントと今後の主な取り組み課題

### 1. 社会的養護関係施設の評価結果の傾向

- 評価の判断基準は、取り組みについての到達の状況を示すよう設定されています。

- |                            |
|----------------------------|
| a 評価：施設運営指針に掲げられている目指すべき状態 |
| b 評価：多くの施設で考えられる状態         |
| c 評価：課題が多く見られる状態           |

\* 社会的養護第三者評価等推進研究会編『社会的養護関係施設における「自己評価」「第三者評価」の手引き』（平成 25 年 3 月・全国社会福祉協議会）、p26「(2)b 評価は多くの施設の姿」より。

- 第 3 期受審期においては、第 1 期、第 2 期と比較すると、すべての施設種別において「a 評価」の実績値・割合が増加し、「c 評価」の実績値・割合が減少しています。

【第 3 期 社会的養護関係施設の a・b・c 評価の実績値】

	a	b	c
児童養護施設	49.7%	47.1%	3.3%
乳児院	57.5%	40.3%	2.3%
児童心理治療施設	53.3%	42.1%	4.6%
児童自立支援施設	56.6%	39.9%	3.5%
母子生活支援施設	47.6%	44.9%	7.4%

(参考)【第 1 期 社会的養護関係施設の a・b・c 実績値】

	a	b	c
児童養護施設	35.8%	55.4%	8.8%
乳児院	43.9%	47.9%	8.2%
情緒障害児短期治療施設	34.9%	54.8%	9.9%
児童自立支援施設	35.5%	54.9%	8.6%
母子生活支援施設	28.4%	54.5%	17.1%

(参考)【第 2 期 社会的養護関係施設の a・b・c 実績値】

	a	b	c
児童養護施設	42.4%	53.4%	4.2%
乳児院	49.8%	46.5%	3.8%
児童心理治療施設	43.5%	51.3%	5.2%
児童自立支援施設	49.0%	47.1%	3.9%
母子生活支援施設	38.3%	50.7%	11.0%

### 2. 社会的養護関係施設の評価項目別の評価結果の傾向

- 「a 評価」の割合が高い評価項目は、衣・食や健康に関する項目等、養育・支援に関連する項目となっています。
- 一方、「c 評価」の割合が高い評価項目は、「事業計画の周知」、「中・長期的なビジョンを明確にした計画の策定」、「地域の福祉向上のための取組」に関連する項目が多くなっています。
- そのなかでも、「c 評価」が最も多い評価項目としては、以下のとおりとなっています。
- ・「事業計画の子ども等への周知、理解を促す取組」(児童養護施設:31.1%、乳児院:18.0%、児童心理治療施設 37.2%、児童自立支援施設:28.3%)
  - ・「中・長期的なビジョンを明確にした計画の策定」(児童養護施設:12.1%、乳児院:11.5%、児童心理治療施設:25.6%、母子生活支援施設:31.3%)
  - ・「地域の福祉向上のための取組」(児童心理治療施設:23.3%、児童自立支援施設:20.8%)

- また、「c 評価」が「0 件」であった評価項目の実績値・割合は、①児童自立支援施設:45 項目(62.5%)、②児童心理治療施設:35 項目(53.8%)、③乳児院:24 項目(35.2%)、④児童養護施設:14 項目(20.0%)、⑤母子生活支援施設:11 項目(15.3%)となっています。

### 【社会的養護関係施設の今後の主な取り組み課題】

- ◆ 社会的養護関係施設は、①子どもが施設を選ぶ仕組みではないこと、②施設長による親権代行等の規定があること、③被虐待児が増加していること、等により施設の運営の質の向上が必要であることから、第三者評価の受審と自己評価の実施が義務付けられています。この趣旨を理解し、第三者評価の受審を前向きにとらえ、養育・支援等と運営の質の向上に向けて積極的に取り組みを進める必要があります。
- ◆ a・b・c 評価の実績値・割合は、あくまで平均であり、各施設の評価結果に照らしながら、養育・支援等の質の向上・改善のための取り組みを継続的に図る必要があります。
- ◆ 子どもの発達過程において継続的に養育・支援等の質の向上を図っていくことが必要とされており、「a 評価」の実績値が高い評価項目にあっても、自己評価などにより継続的に実施状況について検証していくことが必要です。
- ◆ 「b 評価」となった評価項目については、施設の運営指針がめざすものや、社会的養護関係施設には今、どのような役割や機能が求められているのかということを理解し、施設としてどのような取り組みを行っていくか検討していくことが重要です。
- ◆ 一方、「c 評価」の実績値が高い評価項目については、各施設の評価結果等にもとづき改善の取り組みを進める必要があります。「c 評価」となった理由について、①それぞれの施設での質の向上・改善に向けた取り組み、②制度改善に向けた取り組み、③評価機関・評価調査者側の取り組み(社会的養護関係施設の理解、評価手法の改善、評価調査者の資質の向上)などの視点から分析・検討し、取り組みを図ることが重要です。

### 3. 評価機関ごとの評価結果の傾向

- 全国推進組織が認証した 124 の評価機関\*のなかで、評価実績が最も多い評価機関は「43 件」実施しています。また、評価実績の平均は「7.1 件」でした。なお、評価実績のなかった(「0 件」)の評価機関:8 機関を除く 116 の評価機関における評価実績の平均は「7.6 件」でした。  
\*第 3 期受審期間中(平成 30~令和 3 年度)に認証した評価機関数。同期間中に認証辞退した評価機関を含む。
- 評価機関別の a・b・c 評価の実績値については、「a 評価」:50.9%、「b 評価」:45.1%、「c 評価」:4.0%であり、「a 評価」と判断することの多い評価機関が多数を占める状況でした。
- 「a 評価」の実績値・割合が 90%以上であった評価機関があり、一部の評価機関において、平均的な評価結果との幅がある状況もみられます。

## 【評価機関の今後の主な取り組み課題】

- ◆評価機関内で、
  - ①社会福祉制度・社会福祉施設を取り巻く状況や社会的養護関係施設の利用者の状況への理解促進
  - ②評価基準の適切な理解
  - ③所属評価者の評価手法の標準化
  - ④各評価項目の関連性や、各評価項目の目的・評価の着眼点等を踏まえた総合的な評価
  - ⑤a・b・c 評価の判断基準をもとにした判断根拠の明確化と適切な説明・コメントの記載などが十分になされているか確認する必要があります。
- ◆評価機関は、こうした取り組みを進めるために、所属評価調査者に対する研修の機会を設けるほか、外部の研修への参加等の取り組みを定期的に行い、質の向上に努める必要があります。
- ◆評価調査者の合議のもと、評価機関として適切に評価結果を取りまとめる必要があります。
- ◆評価機関・評価調査者は、社会的養護関係施設における養育・支援等の質の向上という第三者評価事業の目的を理解し、公正・中立かつ専門性の高い客観的な評価を行うことができたのかの振り返りが必要です。

## 第 4 期の第三者評価受審に向けて

- ◆理念・基本方針の実現に向けた「中・長期的なビジョンを明確にした計画の策定」に関する評価項目は、第 1 期、第 2 期に引き続き、評価が高くない状況となっています。  
都道府県社会的養育推進計画等の動きを踏まえ、それぞれの施設が中・長期的なビジョンをもって計画的に施設運営していくことが重要で、第 4 期受審期の評価基準・評価の留意点等ではそうしたことの重要性が加筆されました。
- ◆「事業計画の子ども等への周知」に関する項目は「a 評価」が少なく、施設・事業所の取り組みについて子どもや保護者に向けて積極的に説明・情報提供することが必要です。第 4 期受審期の評価基準改定にあたっては、事業計画を子ども等へ周知する意味等について、評価の留意点に加筆をし、その重要性についての理解促進を図っています。
- ◆それぞれの社会的養護関係施設においては、第 4 期の第三者評価の受審に向けて、養育・支援等の質の向上とそのための組織づくりに結びつく自己評価に取り組むとともに、第 3 期の評価結果において改善の取り組みが必要とされた事項について継続的、組織的な取り組みを進める必要があります。  
継続して実施している自己評価の結果も活用し、養育・支援等の質の向上・改善にむけた取り組み経過を説明していくことが必要です。
- ◆評価機関においては、評価調査者の資質の向上と評価手法の標準化等の取り組みを引き続き進めることが必要です。
- ◆また、第 4 期から改定された評価基準を踏まえ、改めて評価の判断根拠の明確化と評価結果の適切な説明・コメントの記載等について評価機関で検討することが必要です。そのうえで、受審した社会的養護関係施設と評価結果の合意、課題の共有化等を十分に図ることが重要です。



## II. 第 3 期の第三者評価結果(平成 30～令和 3 年度)の集計・結果概要

### 1. 集計の目的・概要

#### (1)目的

○社会的養護関係施設の第三者評価事業について、平成 30 年度～令和 3 年度《共通評価基準 45 項目＋社会的養護関係施設の種別ごとの内容評価項目》に実施した 4 年分の評価結果を集計・分析することにより、今後の福祉サービス第三者評価の円滑な受審に関する検討と第三者評価を活用した養育・支援等の質の向上のための検討・提案を行うための基礎的な資料を得ることなどを目的とする。

※社会的養護関係施設は、平成 24 年度より 3 年に 1 回以上の第三者評価受審が義務化されており、平成 30 年度より第 3 期受審期が始まった。なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況から、第 3 期受審期は平成 30～令和 3 年度の 4 か年度であった。

#### (2)集計対象

○平成 30 年度～令和 3 年度までの評価結果：**合計「883 件」**

※全国共通の評価基準にもとづき本会が認証する評価機関による実施分。各都県で定める評価基準等による評価結果(全国認証によらず各都県推進組織が認証した評価機関が実施した評価結果)を除き集計した。

※第 3 期受審期における評価基準により評価が行われ、平成 30 年 4 月 1 日以降に確定し、令和 4 年 6 月 27 日時点で本会 WEB ページに掲載されている評価結果の内容にもとづき集計した。

1. 児童養護施設	505 件
2. 乳児院	122 件
3. 児童心理治療施設	43 件
4. 児童自立支援施設	53 件
5. 母子生活支援施設	160 件
<b>合計</b>	<b>883 件</b>

#### (3)集計内容

- ①社会的養護関係施設 5 種別の a・b・c 評価の実績値
- ②社会的養護関係施設 5 種別・評価項目別の a・b・c 評価の実績値
- ③社会的養護関係施設 5 種別・評価項目別の着眼点のチェック率、a・b・c 評価別の状況 \* 1
- ④評価機関別の a・b・c 評価の実績値 \* 2

\* 1…本冊子には掲載していない。

\* 2…本冊子には、概要のみ掲載している。

#### (4)参考:全国共通の評価基準(平成 30 年～令和 3 年度)の評価項目数

児童養護施設	共通評価 基準	45 項目	内容評価 基準	25 項目	合計	70 項目
乳児院				23 項目		68 項目
児童心理治療施設				20 項目		65 項目
児童自立支援施設				27 項目		72 項目
母子生活支援施設				27 項目		72 項目

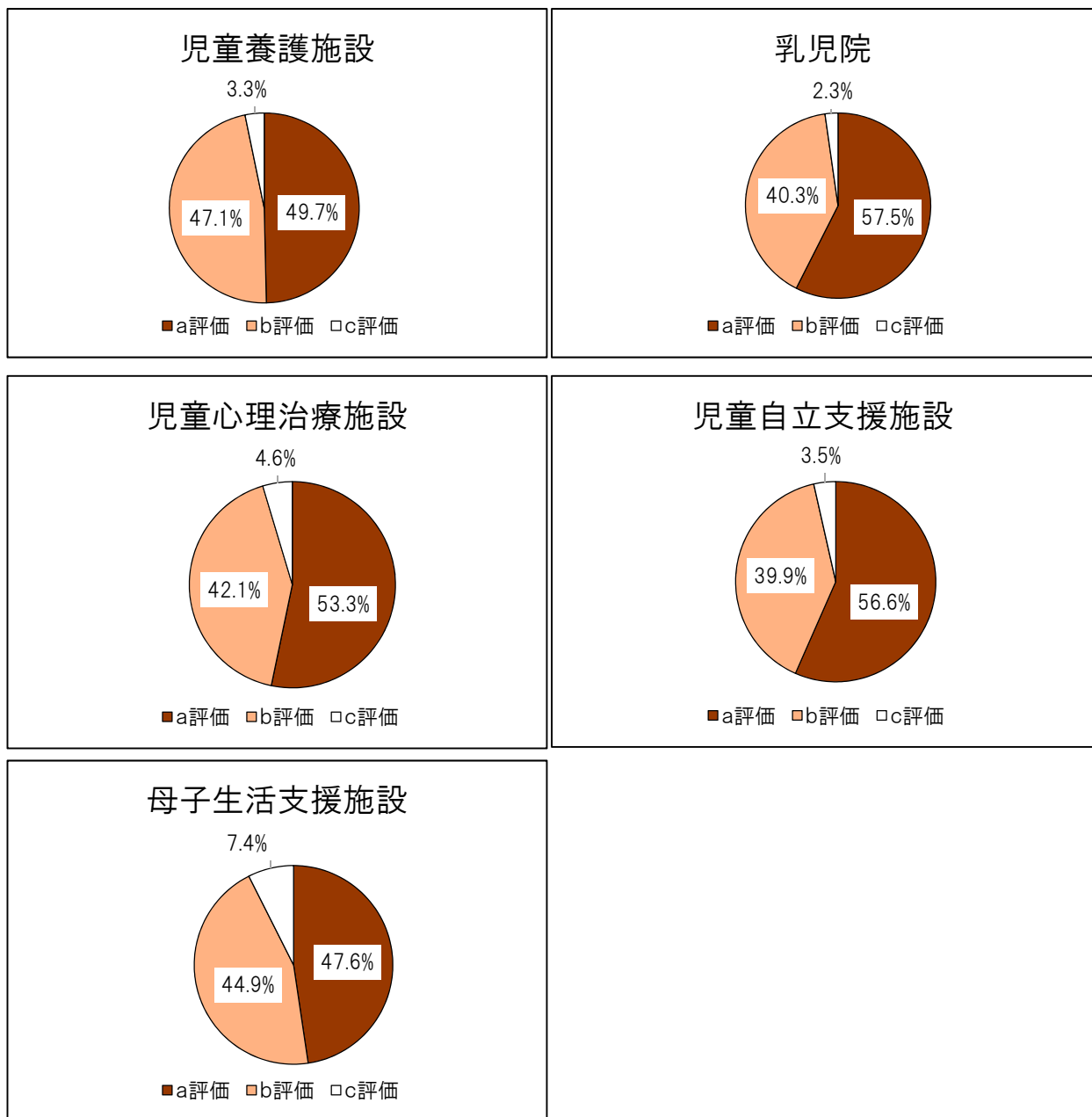
## 2. 集計結果の概要

### (1) 社会的養護関係施設 5 種別の a・b・c 評価の実績値

○児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設 5 種別のすべてにおいて、「a 評価」の実績値・割合が最も高く、次いで「b 評価」、「c 評価」の順となっている。

○「a 評価」の割合は、乳児院が最も高く「57.5%」、次いで児童自立支援施設「56.6%」、児童心理治療施設「53.3%」、児童養護施設「49.7%」、母子生活支援施設「47.6%」の順となっている。

○「c 評価」の割合は、母子生活支援施設が最も高く「7.4%」、次いで児童心理治療施設「4.6%」、児童自立支援施設「3.5%」、児童養護施設「3.3%」、乳児院「2.3%」の順となっている。





**(2)社会的養護関係施設 5 種別・評価項目別の a・b・c 評価の実績値**

①「a 評価」の評価項目について

i 「a 評価」の評価項目数・割合

○「a 評価」の実績値・割合が 50%以上の評価項目数は、

- ・ 児童養護施設:33/70 項目(47.1%)、②乳児院:47/68 項目(69.1%)、③児童心理治療施設:36/65 項目(55.4%)、④児童自立支援施設:45/72 項目(62.5%)、⑤母子生活支援施設:31/72 項目(43.1%)となっている。

○「a 評価」の実績値・割合が 80%以上の評価項目数は、

- ・ 児童養護施設:1/70 項目(1.4%)、②乳児院:7/68 項目(10.3%)、③児童心理治療施設:2/65 項目(3.1%)、④児童自立支援施設:6/72 項目(8.3%)、⑤母子生活支援施設:5/72 項目(6.9%)となっている。

○「a 評価」の実績値・割合が 30%以下の評価項目数は、

- ・ 児童養護施設:5/70 項目(7.1%)、②乳児院:1/68 項目(1.5%)、③児童心理治療施設:5/65 項目(7.7%)、④児童自立支援施設:7/72 項目(9.7%)、⑤母子生活支援施設:14/72 項目(19.4%)となっている。

	児童養護施設	乳児院	児童心理治療施設	児童自立支援施設	母子生活支援施設
<b>1. 評価項目数</b>	<b>70</b>	<b>68</b>	<b>65</b>	<b>72</b>	<b>72</b>
<b>2. 「a 評価」の割合</b>					
①最高値	81.4%	92.6%	83.7%	84.9%	86.9%
②最低値	15.0%	23.8%	18.6%	0%	16.9%
③「a 評価」が <b>50%以上</b> の項目数 (a>b・c)	33 項目 (47.1%)	47 項目 (69.1%)	36 項目 (55.4%)	45 項目 (62.5%)	31 項目 (43.1%)
④「a 評価」が <b>50%未満</b> の項目数 (a<b・c)	37 項目 (52.9%)	21 項目 (30.9%)	29 項目 (44.6%)	27 項目 (37.5%)	41 項目 (56.9%)
⑤「a 評価」が <b>80%以上</b> の項目数	1 項目 (1.4%)	7 項目 (10.3%)	2 項目 (3.1%)	6 項目 (8.3%)	5 項目 (6.9%)
⑥「a 評価」が、 <b>30%以下</b> の項目数	5 項目 (7.1%)	1 項目 (1.5%)	5 項目 (7.7%)	7 項目 (9.7%)	14 項目 (19.4%)

## ii 「a 評価」の評価項目の状況

○共通評価基準の評価項目は、「a 評価」とされる割合が低い傾向にある。一方、「a 評価」と判断された評価項目は、種別ごとの内容評価基準が多い。

○「a 評価」の実績値・割合が最も多い評価項目としては、児童養護施設は衣生活に関する項目、乳児院は健康に関する項目、児童心理治療施設は子どもの尊重と最善の利益に関する項目、児童自立支援施設は支援の基本に関する項目、母子生活支援施設は思想や信教の自由に関する項目が最も多くなっている。

「a 評価」の実績値が最も多い評価項目は、以下のとおり。

種別	評価項目	a 評価	備考
児童養護施設	衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	81.4%	内容
乳児院	一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	92.6%	内容
児童心理治療施設	一人ひとりの子どもの最善の利益を目指した治療・支援が、総合環境療法を踏まえた多職種連携の取り組みで実践されている。	83.7%	内容
児童自立支援施設	自らの加害行為に向き合うための支援を行っている。	84.9%	内容
母子生活支援施設	母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	86.9%	内容

○「a 評価」の実績値・割合が最も少ない評価項目としては、児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、児童自立支援施設の4施設種別では「事業計画の策定」における事業計画の子どもや保護者への周知に関するものである。

一方、母子生活支援施設では「子どもへの支援」における性教育に関する項目が最も少なくなっている。

また、児童自立支援施設では「通所による支援」に関する項目も少なくなっている。

「a 評価」の実績値が最も少ない評価項目は、以下のとおり。

種別	評価項目	a 評価	備考
児童養護施設	事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	15.0%	共通
乳児院	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	23.8%	共通
児童心理治療施設	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	18.6%	共通
児童自立支援施設	地域の子どもの通所による支援を行っている。 ※実施していない場合は「評価外」とする項目、「c評価」の設定なし b評価 4 件、評価外 49 件	0%	内容
	事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	13.2%	共通
母子生活支援施設	子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	16.9%	内容

ア) 「a 評価」の実績値・割合が多い評価項目(実績値の高い順に表示)

[単位: 上段=施設数/下段=割合]

【児童養護施設】

		児童養護施設	a 評価
1	内容	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	411
			81.4%
2	内容	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 ※「b 評価」の設定なし=「a・c 評価」の項目	390
			77.2%
3	内容	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	386
			76.4%
4	内容	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	371
			73.5%
5	共通	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	354
			70.1%

【乳児院】

		乳児院	a 評価
1	内容	A15 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	113
			92.6%
2	内容	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 ※「b 評価」の設定なし=「a・c 評価」の項目	111
			91.0%
3	内容	A10 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	110
			90.2%
4	内容	A7 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	107
			87.7%
4	内容	A9 栄養管理に十分な注意を払っている。	107
			87.7%
4	内容	A12 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	107
			87.7%

### 【児童心理治療施設】

		児童心理治療施設	a 評価
1	内容	A1 一人ひとりの子どもの最善の利益を目指した治療・支援が、総合環境療法を踏まえた多職種連携の取り組みで実践されている。	36
			83.7%
2	共通	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	35
			81.4%
3	共通	30 子どもや保護者等に対して治療・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	34
			79.1%
4	共通	12 治療・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	33
			76.7%
4	共通	28 子どもを尊重した治療・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	33
			76.7%
4	内容	A11 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	33
			76.7%
4	内容	A14 発達段階に応じて、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	33
			76.7%
4	内容	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	33
			76.7%

### 【児童自立支援施設】

		児童自立支援施設	a 評価
1	内容	A10 自らの加害行為に向き合うための支援を行っている。	45
			84.9%
2	内容	A6 子どもが安定した生活を送れるよう退所に向けた支援を行っている。	44
			83.0%
3	内容	A8 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。	44
			83.0%
3	内容	A22 施設と学校の緊密な連携のもと子どもに学校教育を保障している。	44
			83.0%
5	内容	A15 スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援している。	43
			81.1%
5	内容	A17 身体の健康(清潔、病気等)や安全について自己管理ができるよう支援している。	43
			81.1%

### 【母子生活支援施設】

		母子生活支援施設	a 評価
1	内容	A5 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	139
			86.9%
2	内容	A20 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	133
			83.1%
3	内容	A12 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	128
			80.0%
3	内容	A13 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかかわりができるよう支援している。	128
			80.0%
3	内容	A25 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	128
			80.0%

#### イ) 「a 評価」の実績値・割合が少ない評価項目（実績値の低い順に表示）

〔単位：上段＝施設数／下段＝割合〕

### 【児童養護施設】

		児童養護施設	a 評価
1	共通	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	76
			15.0%
2	共通	15 総合的な人事管理が行われている。	106
			21.0%
3	共通	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	130
			25.7%
4	共通	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	140
			27.7%
5	共通	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	149
			29.5%

### 【乳児院】

		乳児院	a 評価
1	共通	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	29
			23.8%
2	共通	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	42
			34.4%
3	内容	A17 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	43
			35.2%
4	共通	15 総合的な人事管理が行われている。	43
			35.2%
5	共通	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	44
			36.1%

### 【児童心理治療施設】

		児童心理治療施設	a 評価
1	共通	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	8
			18.6%
2	共通	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	9
			20.9%
2	共通	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	9
			20.9%
4	共通	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	10
			23.3%
5	共通	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	11
			25.6%

### 【児童自立支援施設】

		児童自立支援施設	a 評価
1	内容	A27 地域の子どもの通所による支援を行っている。 ※「c 評価」の設定なし=「a・b 評価」の項目 実施していない場合は「評価外」とする項目	-
			0.0%
2	共通	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	7
			13.2%
3	共通	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	8
			15.1%
4	共通	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	11
			20.8%
5	共通	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	13
			24.5%

### 【母子生活支援施設】

		母子生活支援施設	a 評価
1	内容	A18 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	27
			16.9%
2	共通	15 総合的な人事管理が行われている。	33
			20.6%
3	共通	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	34
			21.3%
4	共通	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	34
			21.3%
5	共通	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	35
			21.9%

②「c 評価」の評価項目について

	児童養護施設	乳児院	児童心理治療施設	児童自立支援施設	母子生活支援施設
評価項目数	70 項目	68 項目	65 項目	72 項目	72 項目
「c 評価」の割合					
①割合の最高値	31.1%	18.0%	37.2%	32.1%	31.9%
②「c 評価」が30%以上の項目数	1 項目 (1.4%)	0 項目	1 項目 (1.5%)	1 項目 (1.4%)	3 項目 (4.2%)

○「c 評価」とされた評価項目は、共通評価基準の評価項目が多い。

○「c 評価」の実績値・割合が高い評価項目としては、主に以下となっている。

- ・「事業計画の周知」に関する項目（「事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している」等）
- ・「中・長期的なビジョンと計画」に関する項目（「中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている」等）

「c 評価」の実績値・割合が最も多い評価項目は、以下のとおり。

種別	評価項目	c 評価	備考
児童養護施設	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	31.1%	共通
乳児院	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	18.0%	共通
児童心理治療施設	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	37.2%	共通
児童自立支援施設	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	32.1%	共通
母子生活支援施設	A2 いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。 ※「b 評価」の設定なし＝「a・c 評価」の項目	31.9%	共通

○「c 評価」の実績値・割合が30%以上の評価項目数は、

①児童養護施設：1/70 項目(1.4%)、②乳児院：0/68 項目、③児童心理治療施設：1/65 項目(1.5%)、④児童自立支援施設：1/72 項目(1.4%)、⑤母子生活支援施設：3/72 項目(4.2%)となっている。

	児童養護施設	乳児院	児童心理治療施設	児童自立支援施設	母子生活支援施設
評価項目数	70 項目	68 項目	65 項目	72 項目	72 項目
「c 評価」が「0 件」の項目数	14 項目 (20.0%)	24 項目 (35.2%)	35 項目 (53.8%)	45 項目 (62.5%)	11 項目 (15.3%)



○「c 評価」の実績値が「0 件」であった評価項目数(割合)は、

①児童養護施設:14/70 項目(20.0%)、②乳児院:24/68 項目(35.2%)、③児童心理治療施設:35/65 項目(53.8%)、④児童自立支援施設:45/72 項目(62.5%)、⑤母子生活支援施設:11/72 項目(15.3%)となっている。

ア:「c 評価」の実績値・割合が高い評価項目

[単位: 上段=施設数/下段=割合]

【児童養護施設】

		児童養護施設	c 評価
1	共通	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	157
			31.1%
2	内容	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 ※「b 評価」の設定なし=「a・c 評価」の項目	112
			22.2%
3	共通	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	100
			19.8%
4	共通	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	68
			13.5%
5	共通	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	61
			12.1%

【乳児院】

		乳児院	c 評価
1	共通	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	22
			18.0%
2	共通	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	14
			11.5%
3	内容	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 ※「b 評価」の設定なし=「a・c 評価」の項目	11
			9.0%
3	共通	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	11
			9.0%
3	共通	15 総合的な人事管理が行われている。	11
			9.0%

【児童心理治療施設】

		児童心理治療施設	c 評価
1	共通	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	16
			37.2%
2	内容	A7 子どもの権利擁護に関する取り組みが徹底されている。 ※「b 評価」の設定なし=「a・c 評価」の項目	12
			27.9%

3	共通	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	11
			25.6%
4	共通	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	10
			23.3%
4	共通	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	10
			23.3%

### 【児童自立支援施設】

児童自立支援施設			c 評価
1	共通	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	17
			32.1%
2	共通	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	15
			28.3%
3	共通	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	14
			26.4%
4	内容	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 ※「b 評価」の設定なし=「a・c 評価」の項目	12
			22.6%
5	共通	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	11
			20.8%

### 【母子生活支援施設】

母子生活支援施設			c 評価
1	内容	A2 いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。 ※「b 評価」の設定なし=「a・c 評価」の項目	51
			31.9%
2	内容	A1 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 ※「b 評価」の設定なし=「a・c 評価」の項目	50
			31.3%
3	共通	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	50
			31.3%
4	共通	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	47
			29.4%
5	共通	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	46
			28.8%

イ:「c 評価」の実績値が「0 件」の評価項目

[単位：上段＝施設数／下段＝割合]

【児童養護施設:計 14 項目】

		児童養護施設	a 評価	b 評価	c 評価
1	内容	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	411	94	0
			81.4%	18.6%	0.0%
2	内容	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	386	119	0
			76.4%	23.6%	0.0%
3	内容	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	371	134	0
			73.5%	26.5%	0.0%
4	共通	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	354	151	0
			70.1%	29.9%	0.0%
5	共通	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	342	163	0
			67.7%	32.3%	0.0%

以下、略

【乳児院:計 24 項目】

		乳児院	a 評価	b 評価	c 評価
1	内容	A15 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	113	9	0
			92.6%	7.4%	0.0%
2	内容	A10 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	110	12	0
			90.2%	9.8%	0.0%
3	内容	A7 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	107	15	0
			87.7%	12.3%	0.0%
4	内容	A9 栄養管理に十分な注意を払っている。	107	15	0
			87.7%	12.3%	0.0%
5	内容	A12 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	107	15	0
			87.7%	12.3%	0.0%

以下、略

【児童心理治療施設:計 35 項目】

		児童心理治療施設	a 評価	b 評価	c 評価
1	内容	A1 一人ひとりの子どもの最善の利益を目指した治療・支援が、総合環境療法を踏まえた多職種連携の取り組みで実践されている。	36	7	0
			83.7%	16.3%	0.0%
2	共通	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	35	8	0
			81.4%	18.6%	0.0%
3	共通	30 子どもや保護者等に対して治療・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	34	9	0
			79.1%	20.9%	0.0%
4	共通	12 治療・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	33	10	0
			76.7%	23.3%	0.0%

4	内容	A11 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	33	10	0
			76.7%	23.3%	0.0%
4	内容	A14 発達段階に応じて、身体健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	33	10	0
			76.7%	23.3%	0.0%
4	内容	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	33	10	0
			76.7%	23.3%	0.0%

以下、略

### 【児童自立支援施設:計 45 項目】

		児童心理治療施設	a 評価	b 評価	c 評価
1	内容	A10 自らの加害行為に向き合うための支援を行っている。	45	8	0
			84.9%	15.1%	0.0%
2	内容	A6 子どもが安定した生活を送れるよう退所に向けた支援を行っている。	44	9	0
			83.0%	17.0%	0.0%
3	内容	A8 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。	44	9	0
			83.0%	17.0%	0.0%
4	内容	A22 施設と学校の緊密な連携のもと子どもに学校教育を保障している。	44	9	0
			83.0%	17.0%	0.0%
5	内容	A15 スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援している。	43	10	0
			81.1%	18.9%	0.0%
6	内容	A17 身体健康(清潔、病気等)や安全について自己管理ができるよう支援している。	43	10	0
			81.1%	18.9%	0.0%

以下、略

### 【母子生活支援施設:11 項目】

		母子生活支援施設	a 評価	b 評価	c 評価
1	内容	A5 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	139	21	0
			86.9%	13.1%	0.0%
2	内容	A13 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	128	32	0
			80.0%	20.0%	0.0%
3	内容	A23 子ども権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	122	38	0
			76.3%	23.8%	0.0%
4	内容	A8 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	116	44	0
			72.5%	27.5%	0.0%
5	内容	A15 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	112	48	0
			70.0%	30.0%	0.0%

以下、略

### (3) 評価機関の a・b・c 評価の実績値

#### 【124 機関の評価実績】

##### ① 評価件数と a・b・c 評価の実績値

○ 124 の評価機関の評価実績について、最も多い評価機関は「43 件」を実施しており、また、全評価機関の評価実績の平均は「7.1 件」である。

○ 評価実績のない(「0 件」)の評価機関(8 機関)を除く 116 機関における評価実績の平均は「7.6 件」である。

○ 評価機関ごとの a・b・c 評価の実績値・割合については、「a 評価」:50.9%、「b 評価」:45.1%、「c 評価」:4.0%である。

○ 一方で、「a 評価」の実績値・割合が 90%以上であった評価機関があるなど、一部の評価機関において、平均的な評価結果とは幅がある状況がみられた。

##### i 評価実績の状況

	最高値	最低値	平均件数
全体(124 機関)／1 機関あたり	43 件	0 件	7.1 件
実績あり(116 機関)／1 機関あたり	43 件	1 件	7.6 件

評価件数	機関数	評価件数	機関数	評価件数	機関数
0	8	10	7	26	2
1	14	11	7	31	1
2	10	12	3	43	1
3	8	13	4		
4	13	14	3		
5	13	15	3		
6	3	16	1		
7	8	18	1		
8	6	19	2		
9	5	21	1		
9 件未満計	88 機関	10 件以上	36 機関	合計	124 機関

※なお、社会的養護関係施設の評価機関は、これまで3か年度毎に10か所以上の社会的養護関係施設の評価を行うこととされていたが、第4期受審期から6か所以上に変更された。

ii a・b・c 評価の実績値・割合

	a 評価	b 評価	c 評価
割合	50.9%	45.1%	4.0%
最大値	94.3%	81.1%	26.4%
最小値	0.0%	2.8%	0.0%

②評価件数と a・b・c 評価の実績値・割合

○評価結果について 50%以上を「a 評価」としている評価機関は、「60 機関」(51.7%)である。

○60%以上を「b 評価」としている評価機関は「28 機関」(24.1%)、10%以上を「c 評価」としている評価機関は「10 機関」(8.6%)である。

i 「a 評価」の実績値・割合が高い(50%以上の)評価機関: 60 機関(51.7%/n=116)

「a 評価」の割合	機関数	割合(n=116) ※
50%以上	60 機関	51.7%
<b>【内訳】</b>		
50%～60%未満	22 機関	19.0%
60%～70%未満	16 機関	13.8%
70%～80%未満	11 機関	9.5%
80%以上	11 機関	9.5%

ii 「a 評価」の実績値・割合が高い(60%以上の)評価機関:38 機関(32.8%/n=116)

	a 評価	b 評価	c 評価	評価件数
	(60.0%~)			
1	94.3%	5.7%	0.0%	1
2	93.5%	6.3%	0.2%	26
3	91.2%	8.8%	0.0%	1
4	90.7%	9.3%	0.0%	2
5	90.3%	9.7%	0.0%	1
6	85.4%	14.2%	0.4%	14
7	82.9%	15.7%	1.4%	5
8	82.5%	16.4%	1.1%	4
9	82.4%	15.9%	1.7%	6
10	81.7%	18.3%	0.0%	1
11	80.0%	20.0%	0.0%	1
12	79.4%	20.6%	0.0%	2
13	77.9%	21.4%	0.7%	4
14	77.8%	21.2%	1.0%	4
15	76.4%	21.6%	2.0%	10
16	75.0%	18.1%	6.9%	2
17	74.9%	24.2%	0.9%	3
18	72.9%	24.3%	2.9%	1
19	72.7%	26.0%	1.3%	10
20	71.9%	27.6%	0.6%	15
21	71.2%	28.8%	0.0%	3
22	70.2%	24.3%	5.5%	5
23	68.5%	27.5%	3.9%	8
24	67.3%	29.6%	3.1%	15
25	66.8%	33.2%	0.0%	5
26	66.4%	31.4%	2.2%	4
27	66.1%	32.8%	1.2%	11
28	66.0%	33.8%	0.2%	9
29	65.0%	30.2%	4.7%	10
30	64.4%	34.6%	1.0%	18
31	64.2%	32.7%	3.1%	9
32	63.5%	31.8%	4.7%	11
33	63.4%	36.6%	0.0%	5
34	61.5%	33.6%	4.9%	14
35	61.4%	38.6%	0.0%	1
36	60.6%	29.6%	9.9%	1
37	60.3%	38.8%	0.9%	5
38	60.0%	38.6%	1.4%	1



iii 「b 評価」の実績値・割合が高い(60%以上)の評価機関:28 機関(24.1%/n=116)

	a 評価	b 評価	c 評価	評価件数
		(60.0%~)		
1	11.7%	81.1%	7.3%	3
2	18.6%	77.1%	4.3%	1
3	23.2%	76.8%	0.0%	2
4	21.6%	75.9%	2.5%	4
5	18.8%	73.3%	7.8%	7
6	21.4%	72.9%	5.7%	1
7	27.4%	72.3%	0.2%	12
8	26.0%	70.7%	3.3%	11
9	12.3%	70.0%	17.7%	5
10	22.3%	69.9%	7.8%	10
11	14.6%	69.1%	16.3%	9
12	4.8%	69.1%	26.1%	7
13	26.8%	69.0%	4.2%	2
14	28.6%	68.4%	3.0%	8
15	22.7%	67.6%	9.7%	5
16	33.0%	66.7%	0.3%	9
17	27.9%	65.0%	7.1%	8
18	30.4%	64.4%	5.1%	13
19	31.6%	64.1%	4.3%	15
20	27.5%	63.3%	9.2%	3
21	32.5%	63.1%	4.5%	7
22	31.5%	62.9%	5.5%	11
23	23.3%	62.3%	14.5%	16
24	34.5%	62.1%	3.4%	7
25	37.3%	61.7%	1.0%	7
26	38.6%	61.4%	0.0%	1
27	36.9%	60.3%	2.8%	12
28	39.2%	60.1%	0.7%	4

iv 「c 評価」の実績値・割合が高い(10%以上の)評価機関:10 機関(8.6%/n=116)

	a 評価	b 評価	c 評価	評価件数
			(10.0%~)	
1	23.6%	50.0%	26.4%	4
2	4.8%	69.1%	26.1%	7
3	12.3%	70.0%	17.7%	5
4	14.6%	69.1%	16.3%	9
5	31.0%	53.5%	15.5%	2
6	23.3%	62.3%	14.5%	16
7	43.7%	44.8%	11.5%	5
8	40.9%	47.8%	11.2%	5
9	33.8%	55.5%	10.7%	13
10	55.5%	34.6%	10.0%	6

### Ⅲ. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

#### (1) 福祉施設種別ごとのabc評価の分布【全国】

##### ①平均の項目数と割合（全国）

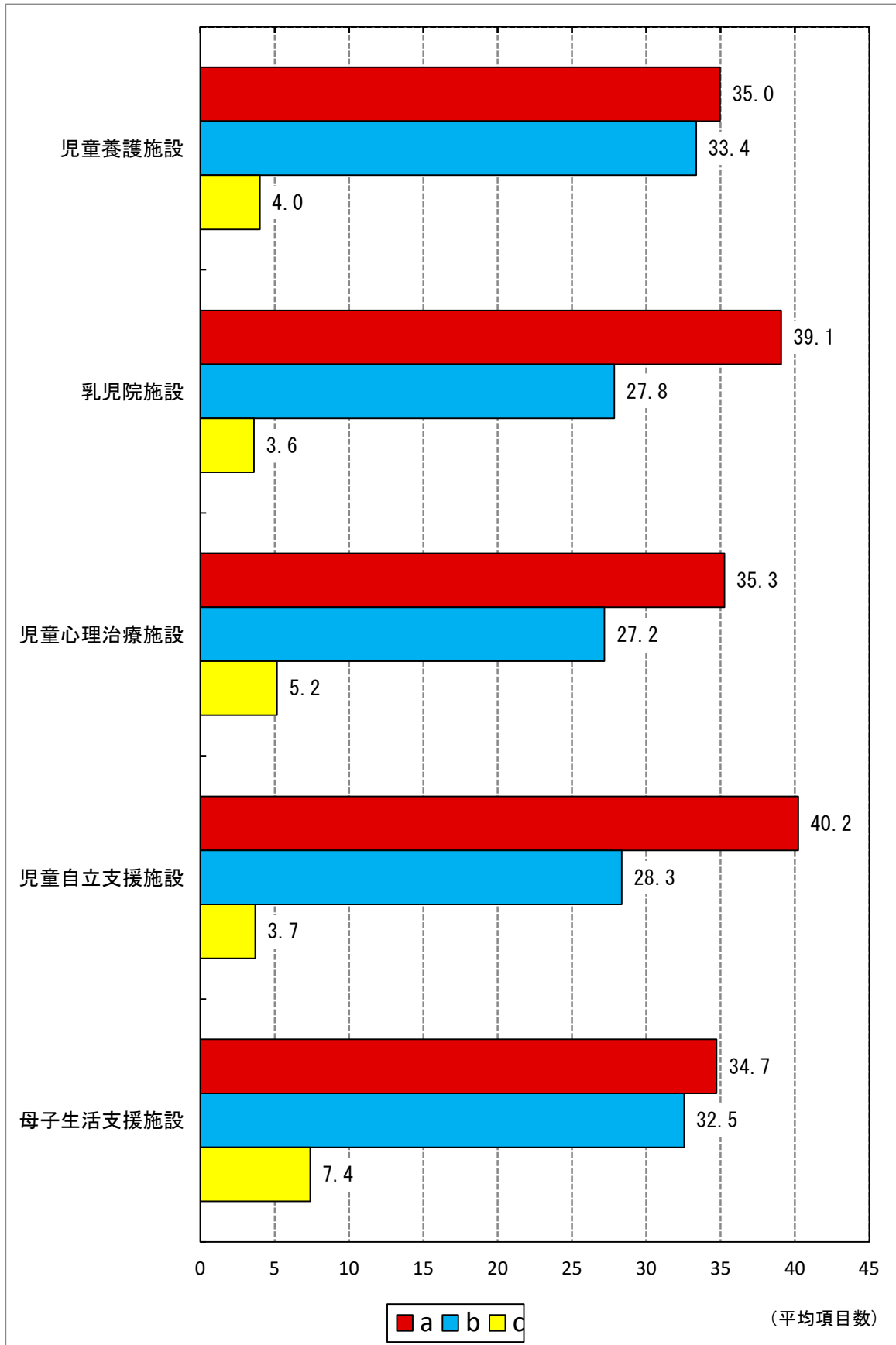
種別		a	b	c
児童養護施設 (70項目) データ件数：505件	項目数平均	35.0	33.4	4.0
	中央値	34.0	34.0	3.0
	割合	49.7%	47.1%	3.3%
乳児院 (68項目) データ件数：122件	項目数平均	39.1	27.8	3.6
	中央値	36.5	30.5	2.0
	割合	57.5%	40.3%	2.3%
児童心理治療施設 (65項目) データ件数：43件	項目数平均	35.3	27.2	5.2
	中央値	38.0	26.0	4.0
	割合	53.3%	42.1%	4.6%
児童自立支援施設 (72項目) データ件数：53件	項目数平均	40.2	28.3	3.7
	中央値	43.0	26.0	3.0
	割合	56.6%	39.9%	3.5%
母子生活支援施設 (72項目) データ件数：160件	項目数平均	34.7	32.5	7.4
	中央値	34.0	33.0	4.0
	割合	47.6%	44.9%	7.4%

\* 「中央値」…データを大きさの順に並べたとき、全体の中央にある値。「平均値」に比べて、極端に高い（もしくは低い）値による数値のばらつきによる影響を受けにくい。

### Ⅲ. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

#### (2) 福祉施設種別ごとのabc評価の分布【全国】

##### ②平均選択項目数グラフ



IV. 社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 児童養護施設 >

n= 505

児童養護施設		a	b	c
<b>共通評価基準 (45項目) I 養育・支援の基本方針と組織</b>				
<b>1 理念・基本方針</b>				
<b>(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。</b>				
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		233 46.1%	269 53.3%	3 0.6%
<b>2 経営状況の把握</b>				
<b>(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</b>				
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		269 53.3%	228 45.1%	8 1.6%
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。		234 46.3%	259 51.3%	12 2.4%
<b>3 事業計画の策定</b>				
<b>(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</b>				
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		177 35.0%	267 52.9%	61 12.1%
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		162 32.1%	286 56.6%	57 11.3%
<b>(2) 事業計画が適切に策定されている。</b>				
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		182 36.0%	295 58.4%	28 5.5%
② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。		76 15.0%	272 53.9%	157 31.1%
<b>4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組</b>				
<b>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</b>				
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		199 39.4%	292 57.8%	14 2.8%
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		130 25.7%	315 62.4%	60 11.9%

IV. 社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 児童養護施設 >

n= 505

児童養護施設				a	b	c
<b>II 施設の運営管理</b>						
<b>1 施設長の責任とリーダーシップ</b>						
<b>(1) 施設長の責任が明確にされている。</b>						
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	299	205	1	59.2%	40.6%	0.2%
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	322	182	1	63.8%	36.0%	0.2%
<b>(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</b>						
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	341	163	1	67.5%	32.3%	0.2%
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	271	228	6	53.7%	45.1%	1.2%
<b>2 福祉人材の確保・育成</b>						
<b>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</b>						
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	201	284	20	39.8%	56.2%	4.0%
② 15 総合的な人事管理が行われている。	106	347	52	21.0%	68.7%	10.3%
<b>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>						
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	183	316	6	36.2%	62.6%	1.2%
<b>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>						
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	140	265	100	27.7%	52.5%	19.8%
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	157	322	26	31.1%	63.8%	5.1%
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	218	284	3	43.2%	56.2%	0.6%
<b>(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</b>						
① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	231	269	5	45.7%	53.3%	1.0%
<b>3 運営の透明性の確保</b>						
<b>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</b>						
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	206	281	18	40.8%	55.6%	3.6%
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	274	225	6	54.3%	44.6%	1.2%
<b>4 地域との交流、地域貢献</b>						
<b>(1) 地域との関係が適切に確保されている。</b>						
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	354	151		70.1%	29.9%	0.0%
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	186	286	33	36.8%	56.6%	6.5%
<b>(2) 関係機関との連携が確保されている。</b>						
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	295	208	2	58.4%	41.2%	0.4%
<b>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</b>						
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	318	165	22	63.0%	32.7%	4.4%
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	194	272	39	38.4%	53.9%	7.7%

IV. 社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 児童養護施設 >

n= 505

児童養護施設		a	b	c
<b>Ⅲ 適切な養育・支援の実施</b>				
<b>1 子ども本位の養育・支援</b>				
<b>(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。</b>				
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	342 67.7%	163 32.3%	0 0.0%	
② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	198 39.2%	280 55.4%	27 5.3%	
<b>(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</b>				
① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	278 55.0%	226 44.8%	1 0.2%	
② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	182 36.0%	308 61.0%	15 3.0%	
③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	175 34.7%	324 64.2%	6 1.2%	
<b>(3) 子どもの満足の向上に努めている。</b>				
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	193 38.2%	302 59.8%	10 2.0%	
<b>(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</b>				
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	176 34.9%	312 61.8%	17 3.4%	
② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	235 46.5%	262 51.9%	8 1.6%	
③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	173 34.3%	325 64.4%	7 1.4%	
<b>(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</b>				
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	149 29.5%	345 68.3%	11 2.2%	
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	317 62.8%	187 37.0%	1 0.2%	
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	159 31.5%	345 68.3%	1 0.2%	
<b>2 養育・支援の質の確保</b>				
<b>(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。</b>				
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	228 45.1%	250 49.5%	27 5.3%	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	178 35.2%	259 51.3%	68 13.5%	
<b>(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</b>				
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	268 53.1%	228 45.1%	9 1.8%	
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	226 44.8%	271 53.7%	8 1.6%	
<b>(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。</b>				
① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	273 54.1%	232 45.9%	0 0.0%	
② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	231 45.7%	261 51.7%	13 2.6%	



IV. 社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 児童養護施設 >

n= 505

児童養護施設		a	b	c
<b>内容評価基準 (25項目)</b>				
<b>A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援</b>				
<b>(1) 子どもの権利擁護</b>				
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 ※「b評価」の設定なし=「a・c評価」の項目	390 77.2%	---	112 22.2%	
<b>(2) 権利について理解を促す取組</b>				
① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	252 49.9%	253 50.1%	0.0%	
<b>(3) 生き立ちを振り返る取組</b>				
① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	325 64.4%	171 33.9%	9 1.8%	
<b>(4) 被措置児童等虐待の防止等</b>				
① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	234 46.3%	262 51.9%	9 1.8%	
<b>(5) 子どもの意向や主体性への配慮</b>				
① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	325 64.4%	180 35.6%	0.0%	
<b>(6) 支援の継続性とアフターケア</b>				
① A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	371 73.5%	134 26.5%	0.0%	
② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	259 51.3%	243 48.1%	3 0.6%	
<b>A-2 養育・支援の質の確保</b>				
<b>(1) 養育・支援の基本</b>				
① A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	244 48.3%	260 51.5%	1 0.2%	
② A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	325 64.4%	180 35.6%	0.0%	
③ A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	313 62.0%	191 37.8%	1 0.2%	
④ A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	313 62.0%	192 38.0%	0.0%	
⑤ A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	314 62.2%	191 37.8%	0.0%	
<b>(2) 食生活</b>				
① A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	386 76.4%	119 23.6%	0.0%	
<b>(3) 衣生活</b>				
① A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	411 81.4%	94 18.6%	0.0%	
<b>(4) 住生活</b>				
① A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	300 59.4%	202 40.0%	3 0.6%	
<b>(5) 健康と安全</b>				
① A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	335 66.3%	169 33.5%	1 0.2%	
<b>(6) 性に関する教育</b>				
① A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	195 38.6%	294 58.2%	16 3.2%	
<b>(7) 行動上の問題及び問題状況への対応</b>				
① A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	287 56.8%	217 43.0%	1 0.2%	
② A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	321 63.6%	184 36.4%	0.0%	

IV. 社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 児童養護施設 >

n= 505

児童養護施設		a	b	c
<b>(8) 心理的ケア</b>				
① A20	心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	236 46.7%	261 51.7%	8 1.6%
<b>(9) 学習・進学支援、進路支援等</b>				
① A21	学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	344 68.1%	160 31.7%	1 0.2%
② A22	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	334 66.1%	170 33.7%	1 0.2%
③ A23	職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	199 39.4%	292 57.8%	14 2.8%
<b>(10) 施設と家族との信頼関係づくり</b>				
① A24	施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	336 66.5%	169 33.5%	0 0.0%
<b>(11) 親子関係の再構築支援</b>				
① A25	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	265 52.5%	240 47.5%	0 0.0%

IV. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 乳児院 >

n= 122

乳児院		a	b	c
<b>共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織</b>				
<b>1 理念・基本方針</b>				
<b>（1） 理念、基本方針が確立・周知されている。</b>				
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	80	42	0	
	65.6%	34.4%	0.0%	
<b>2 経営状況の把握</b>				
<b>（1） 経営環境の変化等に適切に対応している。</b>				
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	69	51	2	
	56.6%	41.8%	1.6%	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	59	61	2	
	48.4%	50.0%	1.6%	
<b>3 事業計画の策定</b>				
<b>（1） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</b>				
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	42	66	14	
	34.4%	54.1%	11.5%	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	44	67	11	
	36.1%	54.9%	9.0%	
<b>（2） 事業計画が適切に策定されている。</b>				
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	49	69	4	
	40.2%	56.6%	3.3%	
② 7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	29	71	22	
	23.8%	58.2%	18.0%	
<b>4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組</b>				
<b>（1） 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</b>				
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	64	57	1	
	52.5%	46.7%	0.8%	
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	45	67	10	
	36.9%	54.9%	8.2%	

## IV. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 乳児院 >

n= 122

乳児院		a	b	c
<b>II 施設の運営管理</b>				
<b>1 施設長の責任とリーダーシップ</b>				
<b>(1) 施設長の責任が明確にされている。</b>				
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	74	47	1	
	60.7%	38.5%	0.8%	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	78	42	2	
	63.9%	34.4%	1.6%	
<b>(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</b>				
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	85	35	2	
	69.7%	28.7%	1.6%	
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	60	59	3	
	49.2%	48.4%	2.5%	
<b>2 福祉人材の確保・育成</b>				
<b>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</b>				
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	52	67	3	
	42.6%	54.9%	2.5%	
② 15 総合的な人事管理が行われている。	43	68	11	
	35.2%	55.7%	9.0%	
<b>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>				
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	52	69	1	
	42.6%	56.6%	0.8%	
<b>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>				
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	46	66	10	
	37.7%	54.1%	8.2%	
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	45	70	7	
	36.9%	57.4%	5.7%	
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	54	66	2	
	44.3%	54.1%	1.6%	
<b>(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</b>				
① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	62	58	2	
	50.8%	47.5%	1.6%	
<b>3 運営の透明性の確保</b>				
<b>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</b>				
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	61	60	1	
	50.0%	49.2%	0.8%	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	63	58	1	
	51.6%	47.5%	0.8%	
<b>4 地域との交流、地域貢献</b>				
<b>(1) 地域との関係が適切に確保されている。</b>				
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	72	47	3	
	59.0%	38.5%	2.5%	
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	56	63	3	
	45.9%	51.6%	2.5%	
<b>(2) 関係機関との連携が確保されている。</b>				
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	67	54	1	
	54.9%	44.3%	0.8%	
<b>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</b>				
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	68	47	7	
	55.7%	38.5%	5.7%	
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	51	64	7	
	41.8%	52.5%	5.7%	

## IV. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 乳児院 >

n= 122

乳児院		a	b	c
<b>Ⅲ 適切な養育・支援の実施</b>				
<b>1 子ども本位の養育・支援</b>				
<b>(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。</b>				
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	89	33	0	
	73.0%	27.0%	0.0%	
② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	66	53	3	
	54.1%	43.4%	2.5%	
<b>(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</b>				
① 30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	78	43	1	
	63.9%	35.2%	0.8%	
② 31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	64	54	4	
	52.5%	44.3%	3.3%	
③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	79	43	0	
	64.8%	35.2%	0.0%	
<b>(3) 子どもの満足の向上に努めている。</b>				
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	65	56	1	
	53.3%	45.9%	0.8%	
<b>(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。</b>				
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	48	69	5	
	39.3%	56.6%	4.1%	
② 35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	62	59	1	
	50.8%	48.4%	0.8%	
③ 36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	48	74	0	
	39.3%	60.7%	0.0%	
<b>(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</b>				
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	61	61	0	
	50.0%	50.0%	0.0%	
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	96	26	0	
	78.7%	21.3%	0.0%	
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	56	66	0	
	45.9%	54.1%	0.0%	
<b>2 養育・支援の質の確保</b>				
<b>(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。</b>				
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	70	51	1	
	57.4%	41.8%	0.8%	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	56	58	8	
	45.9%	47.5%	6.6%	
<b>(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</b>				
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	77	43	2	
	63.1%	35.2%	1.6%	
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	66	52	4	
	54.1%	42.6%	3.3%	
<b>(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。</b>				
① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	72	49	1	
	59.0%	40.2%	0.8%	
② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	66	54	2	
	54.1%	44.3%	1.6%	



#### IV. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 乳児院 >

n= 122

乳児院	a	b	c
<b>内容評価基準（23項目）</b>			
<b>A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援</b>			
<b>(1) 子どもの権利擁護</b>			
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 ※「b評価」の設定なし=「a・c評価」の項目	111 97.0%	---	11 9.0%
<b>(2) 被措置児童等虐待の防止等</b>			
① A2 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	62 50.8%	60 49.2%	0 0.0%
<b>A-2 養育・支援の質の確保</b>			
<b>(1) 養育・支援の基本</b>			
① A3 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育てている。	91 74.6%	31 25.4%	0 0.0%
② A4 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	75 61.5%	47 38.5%	0 0.0%
③ A5 子どもの発達を支援する環境を整えている。	84 68.9%	38 31.1%	0 0.0%
<b>(2) 食生活</b>			
① A6 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	78 63.9%	44 36.1%	0 0.0%
② A7 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	107 87.7%	15 12.3%	0 0.0%
③ A8 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	86 70.5%	35 28.7%	1 0.8%
④ A9 栄養管理に十分な注意を払っている。	107 87.7%	15 12.3%	0 0.0%
<b>(3) 日常生活等の支援</b>			
① A10 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	110 90.2%	12 9.8%	0 0.0%
② A11 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	98 80.3%	23 18.9%	1 0.8%
③ A12 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	107 87.7%	15 12.3%	0 0.0%
④ A13 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	90 73.8%	32 26.2%	0 0.0%
⑤ A14 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	83 68.0%	39 32.0%	0 0.0%
<b>(4) 健康</b>			
① A15 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	113 92.6%	9 7.4%	0 0.0%
② A16 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	93 76.2%	29 23.8%	0 0.0%
<b>(5) 心理的ケア</b>			
① A17 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	43 35.2%	73 59.8%	6 4.9%
<b>(6) 親子関係の再構築支援等</b>			
① A18 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	85 69.7%	37 30.3%	0 0.0%
② A19 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	69 56.6%	53 43.4%	0 0.0%
<b>(7) 養育・支援の継続性とアフターケア</b>			
① A20 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	92 75.4%	30 24.6%	0 0.0%

#### IV. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 乳児院 >

n= 122

乳児院		a	b	c
<b>(8) 継続的な里親支援の体制整備</b>				
① A21	継続的な里親支援の体制を整備している。	64 52.5%	57 46.7%	1 0.8%
<b>(9) 一時保護委託への対応</b>				
① A22	一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	72 59.0%	50 41.0%	0 0.0%
② A23	緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	58 47.5%	62 50.8%	2 1.6%



#### IV. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 児童心理治療施設 >

n= 43

児童心理治療施設			
	a	b	c
<b>共通評価基準（45項目） I 治療・支援の基本方針と組織</b>			
<b>1 理念・基本方針</b>			
<b>（1） 理念、基本方針が確立・周知されている。</b>			
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	24 55.8%	19 44.2%	0 0.0%
<b>2 経営状況の把握</b>			
<b>（1） 経営環境の変化等に適切に対応している。</b>			
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	25 58.1%	17 39.5%	1 2.3%
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	21 48.8%	21 48.8%	1 2.3%
<b>3 事業計画の策定</b>			
<b>（1） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</b>			
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	9 20.9%	23 53.5%	11 25.6%
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	8 18.6%	25 58.1%	10 23.3%
<b>（2） 事業計画が適切に策定されている。</b>			
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	20 46.5%	16 37.2%	7 16.3%
② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	9 20.9%	18 41.9%	16 37.2%
<b>4 治療・支援の質の向上への組織的・計画的な取組</b>			
<b>（1） 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</b>			
① 8 治療・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	21 48.8%	20 46.5%	2 4.7%
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	11 25.6%	25 58.1%	7 16.3%

## IV. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 児童心理治療施設 >

n= 43

児童心理治療施設		a	b	c
<b>II 施設の運営管理</b>				
<b>1 施設長の責任とリーダーシップ</b>				
<b>(1) 施設長の責任が明確にされている。</b>				
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	28	14	1	
	65.7%	32.6%	2.3%	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	32	11	0	
	74.4%	25.6%	0.0%	
<b>(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</b>				
① 12 治療・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	33	10	0	
	76.7%	23.3%	0.0%	
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	25	18	0	
	58.1%	41.9%	0.0%	
<b>2 福祉人材の確保・育成</b>				
<b>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</b>				
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	19	23	1	
	44.2%	53.5%	2.3%	
② 15 総合的な人事管理が行われている。	16	25	2	
	37.2%	58.1%	4.7%	
<b>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>				
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	16	27	0	
	37.2%	62.8%	0.0%	
<b>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>				
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	16	22	5	
	37.2%	51.2%	11.6%	
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	14	26	3	
	32.6%	60.5%	7.0%	
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	23	20	0	
	53.5%	46.5%	0.0%	
<b>(4) 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</b>				
① 20 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	23	19	1	
	53.5%	44.2%	2.3%	
<b>3 運営の透明性の確保</b>				
<b>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</b>				
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	20	23	0	
	46.5%	53.5%	0.0%	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	30	13	0	
	69.8%	30.2%	0.0%	
<b>4 地域との交流、地域貢献</b>				
<b>(1) 地域との関係が適切に確保されている。</b>				
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	20	18	5	
	46.5%	41.9%	11.6%	
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	19	18	6	
	44.2%	41.9%	14.0%	
<b>(2) 関係機関との連携が確保されている。</b>				
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	28	14	1	
	65.1%	32.6%	2.3%	
<b>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</b>				
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	20	16	7	
	46.5%	37.2%	16.3%	
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	15	18	10	
	34.9%	41.9%	23.3%	

#### IV. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 児童心理治療施設 >

n= 43

児童心理治療施設		a	b	c
<b>Ⅲ 適切な治療・支援の実施</b>				
<b>1 子ども本位の治療・支援</b>				
<b>(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。</b>				
① 28 子どもを尊重した治療・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	33 76.7%	9 20.9%	1 2.3%	
② 29 子どものプライバシー保護に配慮した治療・支援が行われている。	20 46.5%	21 48.8%	2 4.7%	
<b>(2) 治療・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</b>				
① 30 子どもや保護者等に対して治療・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	34 79.1%	9 20.9%	0 0.0%	
② 31 治療・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	24 55.8%	19 44.2%	0 0.0%	
③ 32 治療・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり治療・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	19 44.2%	24 55.8%	0 0.0%	
<b>(3) 子どもの満足の向上に努めている。</b>				
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	19 44.2%	23 53.5%	1 2.3%	
<b>(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</b>				
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	20 46.5%	21 48.8%	2 4.7%	
② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	27 62.8%	16 37.2%	0 0.0%	
③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	13 30.2%	30 69.8%	0 0.0%	
<b>(5) 安心・安全な治療・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</b>				
① 37 安心・安全な治療・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	16 37.2%	25 58.1%	2 4.7%	
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	35 81.4%	8 18.6%	0 0.0%	
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	10 23.3%	33 76.7%	0 0.0%	
<b>2 治療・支援の質の確保</b>				
<b>(1) 治療・支援の標準的な実施方法が確立している。</b>				
① 40 治療・支援について標準的な実施方法が文書化され治療・支援が実施されている。	19 44.2%	23 53.5%	1 2.3%	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	17 39.5%	21 48.8%	5 11.6%	
<b>(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</b>				
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	31 72.1%	12 27.9%	0 0.0%	
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	24 55.8%	19 44.2%	0 0.0%	
<b>(3) 治療・支援の実施の記録が適切に行われている。</b>				
① 44 子どもに関する治療・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	26 60.5%	16 37.2%	1 2.3%	
② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	23 53.5%	20 46.5%	0 0.0%	

#### IV. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

##### < 児童心理治療施設 >

n= 43

児童心理治療施設		a	b	c
<b>内容評価基準（20項目）</b>				
<b>A-1 子どもの最善の利益に向けた治療・支援</b>				
<b>(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮</b>				
① A1 一人ひとりの子どもの最善の利益を目指した治療・支援が、総合環境療法を踏まえた多職種連携の取り組みで実践されている。	36	7		
	83.7%	16.3%	0.0%	
② A2 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、生活体験を通して発達段階や課題を考慮した支援を行っている。	30	13		
	69.8%	30.2%	0.0%	
③ A3 子どもの発達段階に応じて、さまざまな生活技術が身に付くよう支援している。	24	19		
	55.8%	44.2%	0.0%	
④ A4 子どもに暴力・不適応行動などの行動上の問題があった場合には、適切に対応している。	27	16		
	62.8%	37.2%	0.0%	
<b>(2) 子どもの意向への配慮や主体性の育成</b>				
① A5 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちのこととして主体的に考えるよう支援している。	22	21		
	51.2%	48.8%	0.0%	
② A6 子どもの協調性を養い、他者と心地よく過ごすためのマナーや心遣いができるように支援している。	29	14		
	67.4%	32.6%	0.0%	
<b>(3) 子どもの権利擁護・支援</b>				
① A7 子どもの権利擁護に関する取り組みが徹底されている。 ※「b評価」の設定なし=「a・c評価」の項目	31		12	
	72.1%		27.9%	
② A8 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう支援している。	26	17		
	60.5%	39.5%	0.0%	
<b>(4) 被措置児童虐待の防止等</b>				
① A9 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	15	28		
	34.9%	65.1%	0.0%	
<b>A-2 生活・健康・学習支援</b>				
<b>(1) 食生活</b>				
① A10 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	32	11		
	74.4%	25.6%	0.0%	
<b>(2) 衣生活</b>				
① A11 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	33	10		
	76.7%	23.3%	0.0%	
<b>(3) 住生活</b>				
① A12 居室等施設全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしていく。	23	20		
	53.5%	46.5%	0.0%	
② A13 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。	24	19		
	55.8%	44.2%	0.0%	
<b>(4) 健康と安全</b>				
① A14 発達段階に応じて、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	33	10		
	76.7%	23.3%	0.0%	
② A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	33	10		
	76.7%	23.3%	0.0%	
<b>(5) 性に関する支援等</b>				
① A16 子どもの年齢・発達段階等に応じて、性をめぐる課題に関する支援等の機会を設けている。	26	14	3	
	60.5%	32.6%	7.0%	
<b>(6) 学習支援、進路支援等</b>				
① A17 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援に取り組み、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	31	12		
	72.1%	27.9%	0.0%	
<b>A-3 通所支援</b>				
<b>(1) 通所による支援</b>				
① A18 施設の治療的機能である生活支援や心理的ケアなどにより、通所による支援を行っている。 ※「c評価」の設定なし=「a・b評価」の項目、実施していない場合は「評価外」とする項目	14	13		
	32.6%	30.2%		

#### IV. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 児童心理治療施設 >

n= 43

児童心理治療施設		a	b	c
<b>A-4 支援の継続性とアフターケア</b>				
<b>(1) 親子関係の再構築支援等</b>				
① A19 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立し、家族関係の再構築に向けて支援している。	15	28		
	34.9%	65.1%	0.0%	
② A20 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	22	19	2	
	51.2%	44.2%	4.7%	



#### IV. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 児童自立支援施設 >

n= 53

児童自立支援施設			
	a	b	c
<b>共通評価基準（45項目）I 支援の基本方針と組織</b>			
<b>1 理念・基本方針</b>			
<b>（1） 理念、基本方針が確立・周知されている。</b>			
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	33 62.3%	20 37.7%	0 0.0%
<b>2 経営状況の把握</b>			
<b>（1） 経営環境の変化等に対応している。</b>			
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	25 47.2%	28 52.8%	0 0.0%
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	21 39.6%	31 58.5%	1 1.9%
<b>3 事業計画の策定</b>			
<b>（1） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</b>			
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	13 24.5%	23 43.4%	17 32.1%
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	15 28.3%	24 45.3%	14 26.4%
<b>（2） 事業計画が適切に策定されている。</b>			
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	25 47.2%	21 39.6%	7 13.2%
② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	7 13.2%	31 58.5%	15 28.3%
<b>4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組</b>			
<b>（1） 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</b>			
① 8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	22 41.5%	31 58.5%	0 0.0%
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	16 30.2%	31 58.5%	6 11.3%

## IV. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

### < 児童自立支援施設 >

n= 53

児童自立支援施設		a	b	c
<b>II 施設の運営管理</b>				
<b>1 施設長の責任とリーダーシップ</b>				
<b>(1) 施設長の責任が明確にされている。</b>				
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	39	14	0	
	73.6%	26.4%	0.0%	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	39	14	0	
	73.6%	26.4%	0.0%	
<b>(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</b>				
① 12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	41	12	0	
	77.4%	22.6%	0.0%	
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	31	22	0	
	58.5%	41.5%	0.0%	
<b>2 福祉人材の確保・育成</b>				
<b>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</b>				
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	23	25	5	
	43.4%	47.2%	9.4%	
② 15 総合的な人事管理が行われている。	34	19	0	
	64.2%	35.8%	0.0%	
<b>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>				
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	30	23	0	
	56.6%	43.4%	0.0%	
<b>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>				
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	37	15	1	
	69.8%	28.3%	1.9%	
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	20	32	1	
	37.7%	60.4%	1.9%	
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	28	25	0	
	52.8%	47.2%	0.0%	
<b>(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</b>				
① 20 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	14	34	5	
	26.4%	64.2%	9.4%	
<b>3 運営の透明性の確保</b>				
<b>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</b>				
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	17	34	2	
	32.1%	64.2%	3.8%	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	40	13	0	
	75.5%	24.5%	0.0%	
<b>4 地域との交流、地域貢献</b>				
<b>(1) 地域との関係が適切に確保されている。</b>				
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	19	33	1	
	35.8%	62.3%	1.9%	
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	11	32	10	
	20.8%	60.4%	18.9%	
<b>(2) 関係機関との連携が確保されている。</b>				
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	37	16	0	
	69.8%	30.2%	0.0%	
<b>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</b>				
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	20	22	11	
	37.7%	41.5%	20.8%	
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	8	35	10	
	15.1%	66.0%	18.9%	



#### IV. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

##### < 児童自立支援施設 >

n= 53

児童自立支援施設		a	b	c
<b>Ⅲ 適切な支援の実施</b>				
<b>1 子ども本位の支援</b>				
<b>(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。</b>				
① 28 子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	33 62.3%	20 37.7%	0 0.0%	
② 29 子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	25 47.2%	28 52.8%	0 0.0%	
<b>(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</b>				
① 30 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	37 69.8%	16 30.2%	0 0.0%	
② 31 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	24 45.3%	29 54.7%	0 0.0%	
③ 32 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	30 56.6%	23 43.4%	0 0.0%	
<b>(3) 子どもの満足の向上に努めている。</b>				
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	24 45.3%	29 54.7%	0 0.0%	
<b>(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</b>				
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	26 49.1%	24 45.3%	3 5.7%	
② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	31 58.5%	21 39.6%	1 1.9%	
③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	29 54.7%	24 45.3%	0 0.0%	
<b>(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。</b>				
① 37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	17 32.1%	35 66.0%	1 1.9%	
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	40 75.5%	13 24.5%	0 0.0%	
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	26 49.1%	27 50.9%	0 0.0%	
<b>2 支援の質の確保</b>				
<b>(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。</b>				
① 40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	29 54.7%	24 45.3%	0 0.0%	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	27 50.9%	24 45.3%	2 3.8%	
<b>(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</b>				
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	41 77.4%	12 22.6%	0 0.0%	
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	38 71.7%	15 28.3%	0 0.0%	
<b>(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。</b>				
① 44 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	38 71.7%	15 28.3%	0 0.0%	
② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	33 62.3%	20 37.7%	0 0.0%	

IV. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

< 児童自立支援施設 >

n= 53

児童自立支援施設		a	b	c
<b>内容評価基準 (27項目)</b>				
<b>A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた支援</b>				
<b>(1) 子どもの権利擁護</b>				
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 ※「b評価」の設定なし=「a・c評価」の項目	41 77.4%	---	12 22.6%	
② A2 子どもの行動制限等は、その最善の利益になる場合にのみ適切に実施している。	39 73.6%	13 24.5%	1 1.9%	
③ A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	23 43.4%	29 54.7%	1 1.9%	
<b>(2) 被措置児童等虐待の防止等</b>				
① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	32 60.4%	20 37.7%	1 1.9%	
<b>(3) 子どもの主体性、自律性を尊重した日常生活</b>				
① A5 子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	34 64.2%	19 35.8%	0 0.0%	
<b>(4) 支援の継続性とアフターケア</b>				
① A6 子どもが安定した生活を送れるよう退所に向けた支援を行っている。	44 83.0%	9 17.0%	0 0.0%	
② A7 子どもが安定した生活を送れるよう退所後も継続的な支援を行っている。	21 39.6%	32 60.4%	0 0.0%	

#### IV. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

##### < 児童自立支援施設 >

n= 53

児童自立支援施設		a	b	c
<b>A-2 支援の質の確保</b>				
<b>(1) 支援の基本</b>				
① A8 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。	44	9	0	0
	83.0%	17.0%	0.0%	0.0%
② A9 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	39	14	0	0
	73.6%	26.4%	0.0%	0.0%
③ A10 自らの加害行為に向き合うための支援を行っている。	45	8	0	0
	84.9%	15.1%	0.0%	0.0%
<b>(2) 食生活</b>				
① A11 子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。	40	13	0	0
	75.5%	24.5%	0.0%	0.0%
② A12 子どもの嗜好や栄養管理に配慮し、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	38	15	0	0
	71.7%	28.3%	0.0%	0.0%
<b>(3) 日常生活等の支援</b>				
① A13 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用し、衣習慣を習得できるよう支援している。	34	19	0	0
	64.2%	35.8%	0.0%	0.0%
② A14 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	28	24	1	1
	52.8%	45.3%	1.9%	1.9%
③ A15 スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援している。	43	10	0	0
	81.1%	18.9%	0.0%	0.0%
<b>(4) 健康管理</b>				
① A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	39	14	0	0
	73.6%	26.4%	0.0%	0.0%
② A17 身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	43	10	0	0
	81.1%	18.9%	0.0%	0.0%
<b>(5) 性に関する教育</b>				
① A18 性に関する教育の機会を設けている。	22	29	2	2
	41.5%	54.7%	3.8%	3.8%
<b>(6) 行動上の問題に対する対応</b>				
① A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように徹底している。	36	17	0	0
	67.9%	32.1%	0.0%	0.0%
② A20 子どもの行動上の問題に適切に対応している。	40	13	0	0
	75.5%	24.5%	0.0%	0.0%
<b>(7) 心理的ケア</b>				
① A21 必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	30	22	1	1
	56.6%	41.5%	1.9%	1.9%
<b>(8) 学校教育、学習支援等</b>				
① A22 施設と学校の緊密な連携のもと子どもに学校教育を保障している。	44	9	0	0
	83.0%	17.0%	0.0%	0.0%
② A23 学習環境を整備し、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	31	22	0	0
	58.5%	41.5%	0.0%	0.0%
③ A24 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して自立に向けた支援に取り組んでいる。	24	28	1	1
	45.3%	52.8%	1.9%	1.9%
④ A25 進路を自己決定できるよう支援している。	34	19	0	0
	64.2%	35.8%	0.0%	0.0%
<b>(9) 親子関係の再構築支援等</b>				
① A26 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	31	22	0	0
	58.5%	41.5%	0.0%	0.0%
<b>(10) 通所による支援</b>				
① A27 地域の子どもの通所による支援を行っている。		4		
※「c評価」の設定なし=「a・b評価」の項目、実施していない場合は「評価外」とする項目	0.0%	7.5%	0.0%	0.0%

## IV. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

### < 母子生活支援施設 >

n= 160

母子生活支援施設		a	b	c
<b>共通評価基準（45項目） I 支援の基本方針と組織</b>				
<b>1 理念・基本方針</b>				
<b>（1） 理念、基本方針が確立・周知されている。</b>				
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	73	82	5	
	45.6%	51.3%	3.1%	
<b>2 経営状況の把握</b>				
<b>（1） 経営環境の変化等に適切に対応している。</b>				
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	56	91	13	
	35.0%	56.9%	8.1%	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	60	85	15	
	37.5%	53.1%	9.4%	
<b>3 事業計画の策定</b>				
<b>（1） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</b>				
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	34	76	50	
	21.3%	47.5%	31.3%	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	36	77	47	
	22.5%	48.1%	29.4%	
<b>（2） 事業計画が適切に策定されている。</b>				
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	52	81	27	
	32.5%	50.6%	16.9%	
② 7 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	55	79	26	
	34.4%	49.4%	16.3%	
<b>4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組</b>				
<b>（1） 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</b>				
① 8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	61	84	15	
	38.1%	52.5%	9.4%	
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	35	97	28	
	21.9%	60.6%	17.5%	

## IV. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

### < 母子生活支援施設 >

n= 160

母子生活支援施設		a	b	c
<b>II 施設の運営管理</b>				
<b>1 施設長の責任とリーダーシップ</b>				
<b>(1) 施設長の責任が明確にされている。</b>				
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	78 48.8%	79 49.4%	3 1.9%	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	85 53.1%	74 46.3%	1 0.6%	
<b>(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</b>				
① 12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	97 60.6%	61 38.1%	2 1.3%	
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	71 44.4%	84 52.5%	5 3.1%	
<b>2 福祉人材の確保・育成</b>				
<b>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</b>				
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	47 29.4%	88 55.0%	25 15.6%	
② 15 総合的な人事管理が行われている。	33 20.6%	98 61.3%	29 18.1%	
<b>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>				
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	68 42.5%	90 56.3%	2 1.3%	
<b>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>				
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	41 25.6%	73 45.6%	46 28.8%	
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	34 21.3%	102 63.8%	24 15.0%	
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	64 40.0%	94 58.8%	2 1.3%	
<b>(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</b>				
① 20 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	44 27.5%	96 60.0%	20 12.5%	
<b>3 運営の透明性の確保</b>				
<b>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</b>				
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	51 31.9%	96 60.0%	13 8.1%	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	75 46.9%	79 49.4%	6 3.8%	
<b>4 地域との交流、地域貢献</b>				
<b>(1) 地域との関係が適切に確保されている。</b>				
① 23 母親、子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	77 48.1%	78 48.8%	5 3.1%	
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している	38 23.8%	89 55.6%	33 20.6%	
<b>(2) 関係機関との連携が確保されている。</b>				
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	94 58.8%	63 39.4%	3 1.9%	
<b>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</b>				
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	73 45.6%	63 39.4%	24 15.0%	
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	47 29.4%	76 47.5%	37 23.1%	



## IV. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

### < 母子生活支援施設 >

n= 160

母子生活支援施設		a	b	c
<b>III 適切な支援の実施</b>				
<b>1 母親と子ども本位の支援</b>				
<b>(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。</b>				
① 28 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	88 55.0%	68 42.5%	4 2.5%	
② 29 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	69 43.1%	75 46.9%	16 10.0%	
<b>(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</b>				
① 30 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	104 65.0%	56 35.0%	0 0.0%	
② 31 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	71 44.4%	82 51.3%	7 4.4%	
③ 32 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	58 36.3%	97 60.6%	5 3.1%	
<b>(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。</b>				
① 33 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	41 25.6%	110 68.8%	9 5.6%	
<b>(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</b>				
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	67 41.9%	82 51.3%	11 6.9%	
② 35 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	80 50.0%	76 47.5%	4 2.5%	
③ 36 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	51 31.9%	105 65.6%	4 2.5%	
<b>(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。</b>				
① 37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	37 23.1%	111 69.4%	12 7.5%	
② 38 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	82 51.3%	77 48.1%	1 0.6%	
③ 39 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	53 33.1%	107 66.9%	0 0.0%	
<b>2 支援の質の確保</b>				
<b>(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。</b>				
① 40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	58 36.3%	81 50.6%	21 13.1%	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	45 28.1%	75 46.9%	40 25.0%	
<b>(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</b>				
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	82 51.3%	72 45.0%	6 3.8%	
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	66 41.3%	87 54.4%	7 4.4%	
<b>(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。</b>				
① 44 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	87 54.4%	71 44.4%	2 1.3%	
② 45 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	78 48.8%	73 45.6%	9 5.6%	

#### IV. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

##### < 母子生活支援施設 >

n= 160

母子生活支援施設		a	b	c
<b>内容評価基準 (27項目)</b>				
<b>A-1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援</b>				
<b>(1) 母親と子どもの権利擁護</b>				
① A1 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 ※「b評価」の設定なし=「a・c評価」の項目	108 67.5%	---	50 31.3%	
<b>(2) 権利侵害への対応</b>				
① A2 いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。 ※「b評価」の設定なし=「a・c評価」の項目	108 67.5%	---	51 31.9%	
② A3 いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	87 54.4%	73 45.6%	0 0.0%	
③ A4 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	93 58.1%	67 41.9%	0 0.0%	
<b>(3) 思想や信教の自由の保障</b>				
① A5 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	139 86.9%	21 13.1%	0 0.0%	
<b>(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮</b>				
① A6 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	67 41.9%	87 54.4%	6 3.8%	
<b>(5) 主体性を尊重した日常生活</b>				
① A7 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	113 70.6%	45 28.1%	2 1.3%	
② A8 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計	116 72.5%	44 27.5%	0 0.0%	
<b>(6) 支援の継続性とアフターケア</b>				
① A9 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	54 33.8%	101 63.1%	5 3.1%	



#### IV. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

##### < 母子生活支援施設 >

n= 160

母子生活支援施設		a	b	c
<b>A-2 支援の質の確保</b>				
<b>(1) 支援の基本</b>				
① A10 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。		96 60.0%	64 40.0%	1 0.0%
<b>(2) 入所初期の支援</b>				
① A11 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。		105 65.6%	54 33.8%	1 0.6%
<b>(3) 母親への日常生活支援</b>				
① A12 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。		128 80.0%	31 19.4%	1 0.6%
② A13 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。		128 80.0%	32 20.0%	0 0.0%
③ A14 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。		103 64.4%	56 35.0%	1 0.6%
<b>(4) 子どもへの支援</b>				
① A15 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。		112 70.0%	48 30.0%	0 0.0%
② A16 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。		95 59.4%	63 39.4%	2 1.3%
③ A17 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。		64 40.0%	96 60.0%	0 0.0%
④ A18 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。		27 16.9%	91 56.9%	42 26.3%
<b>(5) DV被害からの回避・回復</b>				
① A19 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。		79 49.4%	69 43.1%	12 7.5%
② A20 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。		133 83.1%	22 13.8%	5 3.1%
③ A21 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。		88 55.0%	64 40.0%	8 5.0%
<b>(6) 子どもの虐待状況への対応</b>				
① A22 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。		84 52.5%	74 46.3%	2 1.3%
② A23 子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。		122 76.3%	38 23.8%	0 0.0%
<b>(7) 家族関係への支援</b>				
① A24 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。		112 70.0%	47 29.4%	1 0.6%
<b>(8) 特別な配慮が必要な母親、子どもへの支援</b>				
① A25 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。		128 80.0%	31 19.4%	1 0.6%
<b>(9) 就労支援</b>				
① A26 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。		101 63.1%	58 36.3%	1 0.6%
② A27 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。		102 63.8%	56 35.0%	2 1.3%



## V. 参考: 都道府県別: 集計施設数の一覧

No.	都道府県	児童養護施設	乳児院	児童心理 治療施設	児童自立 支援施設	母子生活 支援施設	合計
1	北海道	22	2	1	2	9	36
2	青森県	4	0	0	0	0	4
3	岩手県	6	2	0	1	1	10
4	宮城県	5	2	1	1	4	13
5	秋田県	4	1	0	1	7	13
6	山形県	5	1	0	1	1	8
7	福島県	7	1	0	1	2	11
8	茨城県	16	3	1	1	2	23
9	栃木県	10	3	1	2	3	19
10	群馬県	8	3	1	1	3	16
11	埼玉県	22	6	2	2	5	37
12	千葉県	19	7	0	1	4	31
13	東京都	0	0	0	0	0	-
14	神奈川県	31	10	3	3	9	56
15	新潟県	5	2	0	1	4	12
16	富山県	3	1	0	1	1	6
17	石川県	8	2	0	1	2	13
18	福井県	0	0	0	0	0	-
19	山梨県	8	2	1	1	0	12
20	長野県	14	4	1	1	3	23
21	岐阜県	10	2	1	1	3	17
22	静岡県	11	4	1	1	3	20
23	愛知県	35	8	3	2	13	61
24	三重県	11	3	1	1	4	20
25	滋賀県	4	1	0	1	2	8
26	京都府	11	4	2	1	2	20
27	大阪府	38	10	5	3	6	62
28	兵庫県	33	8	2	2	13	58
29	奈良県	6	2	0	1	3	12
30	和歌山県	7	1	1	1	4	14
31	鳥取県	5	2	1	1	5	14
32	島根県	3	1	1	1	1	7
33	岡山県	10	1	1	1	2	15
34	広島県	5	1	2	1	3	12
35	山口県	10	1	1	1	1	14
36	徳島県	7	1	0	1	2	11
37	香川県	2	0	0	1	1	4
38	愛媛県	9	2	1	1	4	17
39	高知県	8	1	1	1	2	13
40	福岡県	20	6	1	1	10	38
41	佐賀県	5	1	1	1	2	10
42	長崎県	11	1	1	1	1	15
43	熊本県	10	2	1	1	1	15
44	大分県	9	1	1	1	3	15
45	宮崎県	9	2	0	1	0	12
46	鹿児島県	11	3	1	1	6	22
47	沖縄県	8	1	1	1	3	14
合計		505	122	43	53	160	883

※東京都、福井県…都県推進組織が認証した評価機関が実施した評価結果は集計対象外(本会での評価結果の掲載なし)

※青森県、広島県、熊本県…県推進組織が認証した評価機関が実施した一部の評価結果(本会での評価結果の掲載なし)を除く



社会的養護関係施設第三者評価事業  
「評価結果（平成30～令和3年度）」の集計報告



令和4年10月17日



社会福祉法人 全国社会福祉協議会 政策企画部

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2

新霞が関ビル

TEL 03-3581-7889 / FAX 03-3580-5721

E-mail [z-seisaku@shakyo.or.jp](mailto:z-seisaku@shakyo.or.jp)

ホームページ <http://shakyo-hyouka.net/>

